

記載事項変更手続きの流れ

A

自動受付機(記載事項変更届出書の出力)

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。**運転免許証記載事項変更届出書**が出力されます。
(住民票等、記載事項の変更内容がわかる書類を準備してください。)

B

ロビー椅子または記載台(届出書の記載)

内容に変更がある項目に記載してください。

C

交通安全協会(関係書類の提出)

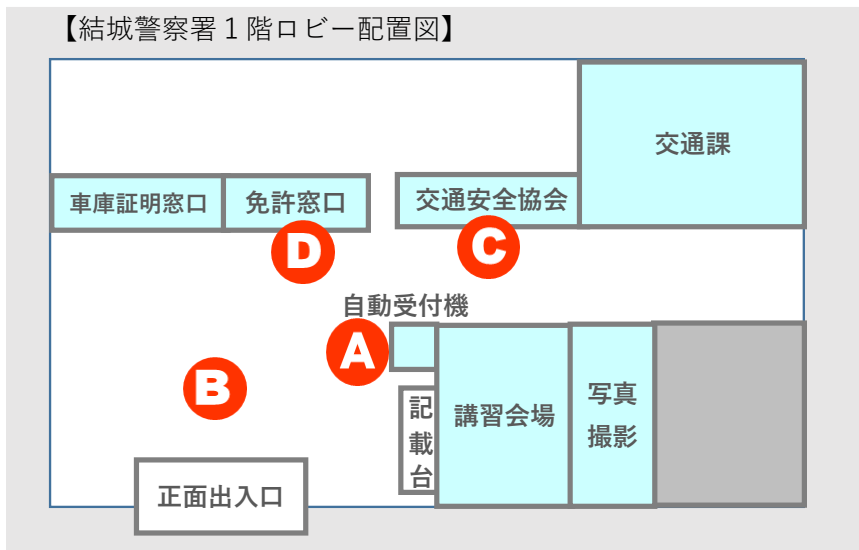
運転免許証記載事項変更届出書、変更内容がわかる書類、運転免許証を提出してください。

D

免許受付(免許証等への記載事項変更登録及び交付)

届出内容に基づき運転免許証に変更内容を記載しますので、運転免許証をお預かりします。また、マイナ免許証の方は、変更後の免許情報を記録しますので、マイナ免許証をお手元に準備してください。記録が終わりましたら、手続き終了となります。

【結城警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。